

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を53,000,000円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成30年12月27日に終了しており、効力発生日は平成31年3月1日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.tohto.ne.jp>

平成31年1月24日

東京都狛江市東和泉二丁目4番8号

株式会社東都

代表取締役 磯谷 彰洋